

平成25年度介護従事者処遇状況等調査結果のまとめ（総括）（案）

1. 介護従事者の給与等による処遇改善の取組み（1）介護職員処遇改善加算の届出状況

介護職員処遇改善加算については、普及、定着してきているものと考えられる。

- ・ 87.2%の施設・事業所が届出をしている（前回調査では86.7%）
- ・ キャリアパス要件を満たすことが条件となる介護職員処遇改善加算（I）の割合が93.8%と最も高くなっている（前回調査では91.7%）

（2）給与等引き上げの状況

介護従事者の給与等の状況を見ると、給与等を引き上げたと回答した施設・事業所のうち、定期昇給を実施（又は予定）の割合が77.3%と最も高く、これまでの調査結果から見ても一貫して上昇している（H21 調査：42.7%、H22 調査：62.7%、前回調査：75.1%）。

（3）介護職員の給与等

介護職員の給与等を見ると、月給・常勤の者の平均給与額が7,180円の増、時給・非常勤の者の平均基本給額が10円の増と、勤続1年以上の者の給与等は増加している。

月給・常勤の介護職員の平均給与額を見ると、

- ・ 施設・事業所の法人種別に関わらず増加しているが、法人種別によって給与額に差がある（他の法人に比べて、営利法人で給与額が低い）
- ・ 施設・事業所の規模に関わらず増加している
- ・ 勤続1年の者（2年目の者）の増加額が特に大きい
- ・ 保有資格なしの者に比べて保有資格ありの者の額が大きく、増加額も大きい

等の特徴がみられる。

時給・非常勤の介護職員については、時給が高くなっても平均給与額は必ずしも高くなっていない。

(4) まとめ

施設・事業所における処遇改善の取組みが着実に浸透している。

また、介護職員処遇改善加算の創設とその後の更なる普及により、安定的かつ継続的な処遇改善につながっているものと考えられる。

2. 給与等の引き上げ以外の処遇改善状況

給与等の引き上げ以外の処遇改善の状況をみると、昇給または昇進・昇格要件の明確化、賃金体系等の人事制度の整備で改善なしの割合が高くなっており、キャリアパスの確立に向けた取組みについては依然として改善の余地があるものと考えられる。